

利用団体各位

令和2年6月20日
たまがわ・みらいパーク
企画運営委員会

たまがわみらいパークでは、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、3月1日～6月30日まで、休館になっていました。

7月1日より、一部制限付きですが利用できるようにするため、施設をご利用いただく皆さまには確認事項へのご同意と予防策の実施のご協力をお願いしております。

ご同意いただけない場合、また下記の確認事項同意後に守れない場合、施設のご利用をお断りさせていただきます場合がございます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

たまがわ・みらいパーク ご利用に際しての同意書

【確認事項】

(□欄にチェック)

- 利用に際して、利用する人数は必要最低限とします。(2m位間隔を取れる人数)
- 施設利用日から2週間以内に関係者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、速やかに報告します。
- 発熱・咳など体調に不安のある人は入館しません。利用時または利用後に体調に異変がみられた場合は必ず医療機関に連絡の上、指定された医療機関を受診します。
- 施設内ではマスクの着用、手洗いの実施を徹底します。
ただし、スポーツ利用等で一時的にマスクを外すことがありますが、ソーシャルディスタンスを確保します。
- 事前に申請した場所以外への立ち入りはしません。
- 利用団体で利用者が使用するマスク、アルコール消毒液、消毒用の布もしくはキッチンペーパー、手袋、ゴミ袋を用意し、消毒で出たゴミは持ち帰ります。
- 利用中、利用後、部屋の換気、消毒、清掃の実施を徹底します。

以上、確認事項に同意いたします。

令和 年 月 日

ご署名欄) 団体名;
担当者;
連絡先;